

東京大学先端科学技術研究センター 生物多様性・生態系サービス分野
特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

職名及び人数	特任研究員（特定有期雇用教職員） 1～2 名
契約期間	令和 8 年 5 月 1 日以降早い時期 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は 1 年ごとに行うが、更新回数は 2 回、在職できる期間は令和 11 年 3 月 31 日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から 14 日間
就業場所	東京大学先端科学技術研究センター（東京都目黒区駒場 4 丁目 6－1） 生物多様性・生態系サービス分野（森研究室） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	生物多様性の観測と定量化、価値評価に関わる研究に従事する。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 32 万円～40 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円／月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1）東京大学の公共性を自覚し、使命感を持って働ける方 2）協調性と主体性がある方 3）学位（博士号）を有する、もしくはそれに準ずる実績を有すること 4）生態学、地球科学、農学、森林科学、水産学、環境経済学、環境政策、リモートセンシング、生態系サービスなどの環境分野で研究能力を有する、あるいは専門性を積むことに意欲と関心があること。
提出書類	1）東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2）業績リスト（学術論文、著書、外部資金獲得歴など） 3）これまでの研究概要（A 4 で 1 枚以内）（日本語あるいは英語） 4）着任後の抱負（A 4 で 1 枚以内）（日本語あるいは英語）
提出方法	上記書類の電子ファイル（PDF）を以下にメール送付すること。題名に「森研究室特任研究員応募」と付記すること。 morilabjimu-group@g.ecc.u-tokyo.ac.jp ※ 2～3 日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	令和 8 年 5 月 29 日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 対象者が見つかり次第に、締め切る可能性あり。
問い合わせ先	〒1 5 3－8 9 0 4 東京都目黒区駒場 4 丁目 6－1 東京大学先端科学技術研究センター 生物多様性・生態系サービス分野 担当：廣野 TEL: 03-5452-5337 e-mail: hirono-soichiro@g.ecc.u-tokyo.ac.jp e-mail: morilabjimu-group@g.ecc.u-tokyo.ac.jp

募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	・面接の際の旅費・滞在費は応募者の自己負担とします。 ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：中断期間分の雇用延長はしない。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。